

令和8年6月11日

1. 出席議員

1 番	松 尾	咲 穂
2 番	釘 尾	勢津子
3 番	宮 崎	幸 宏
4 番	笠 継	健 吾
5 番	中 村	日出代
6 番	池 田	廣 志
7 番	杉 原	元 博
8 番	樋 口	作 二

9 番	中 村	一 堯
10 番	松 田	義 太
11 番	勝 屋	弘 貞
12 番	角 田	一 美
13 番	伊 東	茂
14 番	福 井	正
15 番	中 村	和 典
16 番	徳 村	博 紀

2. 欠席議員

な し

3. 本会議に出席した事務局職員

事 務 局 長	白仁田	和 哉
事務局長補佐	中 島	圭 太
議事管理係長	小野原	竜 久

4. 地方自治法第121条により出席した者

市	長	松	尾	勝	利
副	市	徳	安	博	行
教	育	吉	牟	田	一
政	策	川	原	逸	生
市	民	染	川	康	輔
部	長	中	村	祐	介
産	業	江	島	裕	臣
建	設	高	本	将	行
環	境	嶋	江	克	彰
部	長	山	崎	智	香
会	計	峰	松	健	二
管	理	三	ヶ	正	和
者	兼	田	中	美	穂
会	計	峰	松	一	政
課	長	中	尾	勝	徳
総	務	幸	尾	か	お
課	長	橋	川	宜	る
人	権	山	口		明
・	同	寺	岡	弘	洋
和	対	高	本	智	樹
策	課	松	丸	環	子
課	長	中	尾	美	大
政	策	星	野	晃	佐
調	整	松	尾		子
課	長	中	村	幸	希
長	兼	手	島	秀	亨
政	策	堀		正	男
調	整	村	田	秀	康
監	兼	中	村	浩	和
DX	・	江	頭	憲	哲
ゼ	ロ	森		隆	一
カ	ー				郎
ボ	ン				和
推	進				文
室	長				
広	報				
企	画				
課	長				
財	政				
課	長				
長	兼				
公	共				
施	設				
マ	ネ				
ジ	メ				
ン	ト				
室	長				
市	民				
課	長				
市	民				
課	参				
事					
税	務				
課	長				
保	険				
健	康				
課	長				
福	祉				
課	長				
産	業				
支	援				
課	長				
商	工				
観	光				
課	長				
農	林				
水	産				
課	長				
農	業				
委	員				
会	事				
務	局				
長					
建	設				
住	宅				
課	長				
建	設				
住	宅				
課	参				
事					
都	市				
計	画				
課	長				
環	境				
下	水				
道	課				
長					
水	道				
課	長				
教	育				
次	長				
兼	教				
育	総				
務	課				
長					
生	涯				
学	習				
課	長				
兼	中				
央	公				
民	館				
長					

令和 8 年 6 月 11 日（木）議事日程

開 議（午前 10 時）

- | | | |
|-------|----------|---|
| 日程第 1 | 報告第 2 号 | 令和 7 年度鹿島市一般会計繰越明許費繰越計算書について（報告） |
| 日程第 2 | 報告第 3 号 | 令和 7 年度鹿島市水道事業会計予算繰越計算書について（報告） |
| 日程第 3 | 報告第 4 号 | 令和 7 年度鹿島市下水道事業会計継続費繰越計算書について
(報告) |
| 日程第 4 | 報告第 5 号 | 令和 7 年度鹿島市下水道事業会計予算繰越計算書について（報告） |
| 日程第 5 | 報告第 6 号 | 令和 8 年度鹿島市土地開発公社事業計画について（報告） |
| 日程第 6 | 議案第 23 号 | 令和 8 年度鹿島市一般会計補正予算（第 1 号）について（質疑、討論、採決） |
| 日程第 7 | 議案第 24 号 | 浜小学校校舎長寿命化改良事業 2 期工事（建築主体）の請負契約締結について（質疑、討論、採決） |
| 日程第 8 | 議案第 25 号 | 財産の取得について（質疑、討論、採決） |

午前 10 時 開議

○議長（徳村博紀君）

皆さんおはようございます。ただいまの出席議員は 16 名であります。定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元の議事日程どおりといたします。

日程第 1 報告第 2 号

○議長（徳村博紀君）

それでは、日程第 1．報告第 2 号 令和 7 年度鹿島市一般会計繰越明許費繰越計算書についてであります。

当局の説明を求めます。峰松財政課長。

○財政課長（峰松一政君）

おはようございます。それでは、報告第 2 号 令和 7 年度鹿島市一般会計繰越明許費繰越計算書について御説明いたします。

議案書の 1 ページをお願いします。

地方自治法施行令第 146 条第 2 項の規定により、令和 7 年度鹿島市一般会計繰越明許費繰越計算書を別紙のとおり報告するものです。

繰越明許費とは、一般的に繰越事業と言われるもので、令和7年度の予算のうち、諸般の事情により予算の一部、または全部を本年度に繰り越して執行するものです。

2ページをお願いします。

繰り越した事業及び金額の一覧です。

ナンバー1からナンバー3及びナンバー5は、国の補正予算による物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用した各種支援事業で、さきの3月定例会において議決いただいた分であり、その全額を繰り越していますので、各事業名及び繰越額については御参照ください。

ナンバー4の物価高対応子育て応援手当支給事業は、限度額92,750千円のうち、6,050千円を繰り越しています。

ナンバー6の地域脱炭素重点対策加速化事業は、限度額21,204千円に対し、その全額を繰り越しています。

ナンバー7の上水道未使用者等支援金交付事業は、限度額3,074千円のうち、241千円を繰り越しています。

ナンバー8の農道・用排水路施設整備事業（広域農道舗装補修）は、限度額3,500千円のうち、2,765千円を繰り越しています。

ナンバー9の農道・用排水路施設整備事業（広域農道維持管理計画書作成等）は、限度額13,200千円に対し、その全額を繰り越しています。

3ページをお願いします。

ナンバー10の地域農業水利施設ストックマネジメント事業は、限度額27,703千円のうち、21,621千円を繰り越しています。

ナンバー11の水産多面的機能発揮対策事業は、限度額1,198千円に対し、その全額を繰り越しています。

ナンバー12の応援券・プレミアム付商品券発行等事業は、限度額233,808千円のうち、68,808千円を繰り越しています。

ナンバー13の酒造業原料米価格高騰緊急対策事業は、限度額2,500千円円に対し、その全額を繰り越しています。

ナンバー14の辺地道路整備事業は、限度額150,000千円のうち、138,139千円を繰り越しています。

ナンバー15の道路整備個別補助事業（弓木一号橋ほか）は、限度額31,089千円のうち、20,333千円を繰り越しています。

ナンバー16の道路整備個別補助事業（古湯橋ほか）は、限度額24,000千円に対し、その全額を繰り越しています。

ナンバー17の肥前鹿島駅周辺整備事業（市営駐車場スロープ改修等）は、限度額14,076千

円のうち、10,476千円を繰り越しています。

ナンバー18の肥前鹿島駅周辺整備事業（用地補償調査）は、限度額10,000千円に対し、その全額を繰り越しています。

4ページをお願いします。

ナンバー19の地域防災緊急整備型事業は、限度額8,900千円に対し、その全額を繰り越しています。

ナンバー20の小学校長寿命化改良事業は、限度額470,700千円に対し、その全額を繰り越しています。

ナンバー21の現年発生農地農業用施設災害復旧事業は、限度額4,500千円に対し、その全額を繰り越しています。

ナンバー22の水道料金負担軽減事業は、限度額25,040千円のうち、13,570千円を繰り越しています。

これらの財源内訳は表に記載のとおりです。

この結果、22事業、繰越限度額の合計1,158,132千円のうち、859,095千円が本年度に繰り越した確定額となります。

以上で報告を終わります。

○議長（徳村博紀君）

質疑に入ります。質疑はありますか。13番伊東茂議員。

○13番（伊東 茂君）

おはようございます。13番議員の伊東です。今、令和7年度から令和8年度に繰り越される計算書の説明がございました。しかし、非常に金額的にも大きい。総額859,000千円というところ、その中には浜小学校の第2期工事の分が470,000千円入っていますから、それを差し引いたとしても4億円近くあると。この辺りの主な要因等、幾つか説明をいただきたいと思います。

○議長（徳村博紀君）

峰松財政課長。

○財政課長（峰松一政君）

繰越額が大きい理由ということですが、今回、物価高騰の事業等と、令和8年度にもともに行う予定だったものが国の補正予算などにより令和7年度に予算化して繰り越すものなどがありまして、その分が13件、約160,457千円分ありますので、この辺が大きな要因になるのかなと考えております。

○議長（徳村博紀君）

13番伊東茂議員。

○13番（伊東 茂君）

ありがとうございます。そういうことは時々あることで、本当は令和8年度の予算に組めるところが補正で令和7年度分になっているというところ、そこは理解できました。

あと、3ページの中の一冊下、18番の都市計画費の肥前鹿島駅周辺整備事業の用地補償調査に10,000千円というのがあるんですけど、括弧書きで国の補正予算対応分と書いてあるんですけど、これは基本的に用地の買収補償という部分は県がやる分じゃないんですか。これは鹿島市が行っていくんですか。お答えください。

○議長（徳村博紀君）

堀都市計画課長。

○都市計画課長（堀 正和君）

お答えをいたします。

18番目の駅周辺整備事業（用地補償調査）についてですけれども、当該用地補償調査は、中央の広場になるところの用地、こちらの補償調査でありまして、先ほど財政課長が申しましたように、当初、令和8年度予算で計上を見込んでおりましたけれども、国の7年度補正がつくということで前倒しをして措置したものでございます。中央の広場ということになります。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

13番伊東茂議員。

○13番（伊東 茂君）

駅前の広場のところということは、もともと祐徳ビルがあったところということになりますね。じゃ、これはまだ最終的に鹿島市が購入というか、売買は行われていないと思うんですけど、これを令和8年度にやって、最終的に売買契約とかというのは令和8年度に行われるんですか、それとも令和9年度ですか。それについてお答えください。

○議長（徳村博紀君）

堀都市計画課長。

○都市計画課長（堀 正和君）

お答えをいたします。

本事業については、用地買収をする前の用地の補償調査という段階でございまして、おっしゃいますとおり、将来的な購入のための事前準備ということになります。

そのタイミングですけれども、現在想定しておりますのは、令和10年、早ければ令和9年の買収になるのではないかなというふうに考えておるところです。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

13番伊東茂議員。

○13番（伊東 茂君）

これを最後にしますが、今その広場なんですけど、去年の段階でああいうふうなちょっと芝生っぽい形でできていたと思うんですね。去年の鹿島おどりのときには、そこで花火を皆さん、市民の方も見たと。

じゃ、令和7年、令和8年、そして令和9年とか、ここの祐徳ビルのあるところに支払う賃料というのはどういうふうになっているんですか。これはお借りしているんだから鹿島市が払わんといかんでしょう。それは鹿島市が払うんですか。それとも——大体広場は、5,320,000千円の予算の中で、鹿島市の担当分だったと思うんですよ。そこはどういうふうになっていますか。祐徳グループに支払う金額、それについてお答えください。

○議長（徳村博紀君）

堀都市計画課長。

○都市計画課長（堀 正和君）

祐徳ビルがあったところの借地料というところでのお尋ねでございました。

令和8年度の当初予算の金額で申し上げますと、528千円が借地料というふうになっております。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

ほかにございませんか。8番樋口作二議員。

○8番（樋口作二君）

8番議員の樋口です。一番最後の22番、水道料金負担軽減事業についてお尋ねします。

多分これは各家庭に二千幾らか負担軽減ということで、一括して広域水道がある場合とかはやりやすいかなと思うんですけども、いろんな簡易水道とか、あるいは個人の井戸とかおありですので、難しいんじゃないんだろうかなというふうなことを話していたんですけど、半額以上が残っている状態なので、その進捗状況というか、どういったところが困難であるとか、その辺を教えてください。

○議長（徳村博紀君）

中村水道課長。

○水道課長（中村浩一郎君）

議員のお問合せで、今回、水道の料金に関しては、上水道及び水道を使用していらない家庭の方々に対応しております。

上水道に関しては、おっしゃるとおり、うちのほうで件数把握、これは契約で分かりますので速やかにできるんですが、水道を利用していらない方々に関しては、井戸であったり、地区の簡易水道、もしくはそういうのを民間で運営されている組合へ関係がございまして、把握というのがなかなか難しいということで、今回、申告という形でお願いして

おります。

市のほうに登録されている簡易水道、もしくは小規模水道という組合に関しては、組合の代表の方にまとめて申請をしていただくことである程度把握はできたんですが、個人井戸に関しては、あくまで自己申告、どこの井戸を使っているのか、どちらなのかというのはうちで把握が難しかったので、申告をしていただいております。それに関して、やはり手間がかかるということで、今回650件程度を予測はしておったんですが、なかなか全部の申請が出てこなかったというところもありまして、なるべく申請しやすいように、各戸にチラシを配らせていただいて、裏面には申請用紙をつけるような形でなるべく出していただきやすいような形、それと、LINEのほうから登録してそのまま申告をしていただくような形で、申請をしたらその申請だけで手続が済むような形を取らせてはもらったんですが、なかなか申請が今回全部、やはり面倒くさいじゃないですけど、手間がかかってしまって出てこなかった部分もあったのかなと思っております。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

8 番樋口作二議員。

○8 番（樋口作二君）

状況は分かりましたけど、今の説明の中での、いわゆる済んでいる部分は、鹿島市の水道、あるいは小規模水道も合わせて、簡易水道も合わせて、その辺は全部済んでいるというか、どこの状態まできちっと終わっているんだというふうなことが分かれるのでしょうか。

○議長（徳村博紀君）

中村水道課長。

○水道課長（中村浩一郎君）

まず、先ほど申した民営の水道、集団で運営されている水道組合に関しては、市のほうに簡易水道組合と小規模水道組合、計22件が登録されておりまして、そちらのほうに関しては、代表の方に組合員の皆さんの名前等の一覧をいただいておりますので、こちらが651件は申請が出ておりまして把握しております。

個人井戸に関しては、個人から直接になってまいりますので、大体600件ちょっとぐらいを予定しておったんですが、実際130件程度の申請になっているところでございます。

○議長（徳村博紀君）

8 番樋口作二議員。

○8 番（樋口作二君）

分かりましたけど、金額が、この25,000千円のうちの翌年が千三百幾ら余っている、何か残りが多いなというふうなことで、大方済んでいたのはもう何件分かぐらいしか繰り越さなくていいんじゃないかなと思うんだけど、これは全部、この全額を個人といいますか、市民

の方に配るということではないんですか。その辺を教えてください。

○議長（徳村博紀君）

中村水道課長。

○水道課長（中村浩一郎君）

すみません、繰越自体、申請が3月末ぐらいに期限があったんですが、やはりお支払い関係が4月にずれ込んだという関係で、簡易水道に関してのお支払いが約15,000千円程度を繰り越しております。個人さんに関しては、約300千円程度がその繰越しの対象になっておるところです。（32ページで訂正）

○議長（徳村博紀君）

ほかにございませんか。12号角田一美議員。

○12番（角田一美君）

12番の角田です。繰越計算書のページ数で3ページのナンバー14、辺地道路整備事業で150,000千円の予算に対して138,139千円の繰越しということで、これも前回、予算計上するときにしたんですけれども、あれから数か月たって、もう新年度も3か月になっているんですけれども、繰越額の7年度末での出来高と、今年度にこの7年度繰越分が何月ぐらいに完了する予定なのかをお尋ねします。

○議長（徳村博紀君）

中村建設住宅課長。

○建設住宅課長（中村幸男君）

お答えします。

辺地事業につきましては、車道内に電柱がありまして、その電柱をよけて工事の開始ということになってまいりましたので、この電柱の移転のために工事が多少遅れまして、年度内には完成できないような状況でありました。

今現在、この繰越計算書のとおりでありまして、この金額を8年度のほうに繰越しを行っております。工期につきましては、8月頃までということで今行っております。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

12号角田一美議員。

○12番（角田一美君）

電柱の移転補償とか手続で遅れたということ、8月末には終わるということなんですけれども、いよいよこの辺地対策事業、いわゆる立地対策事業も長年、十四、五年かかって、いよいよ令和8年度、今年度末でもって完了の予定なんですけれども、この遅れによって今年度も104,000千円の工事費を計上していただいているんですけど、これはもう発注されたのか、この電柱の移設によって、遅れによってその発注工事が支障を来していないのか、年度

末に必ず終わると前回説明していただいていたんですけど、現在の進捗状況についてお尋ねします。

○議長（徳村博紀君）

中村建設住宅課長。

○建設住宅課長（中村幸男君）

8年度の工事につきましては、残すところ舗装等が主な工事でありまして、この7年度工事の完了後に発注をいたすということになりますので、年度内に向けて工事の完了を目指していきたいと考えております。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

12番角田一美議員。

○12番（角田一美君）

やっぱり移設が終わっていないということで、本年度の発注はできていない、終わってからということで、非常にこれもまた心配を、1億円の舗装工事、路盤工事の最終工程ですので、工期はかからないにしてもそういった今後の風水害等の影響でまた繰り越さざるを得ない、いろいろ心配されるわけですがけれども、ぜひとも早期発注でこれ以上繰り越さないような進行管理をよろしく願いして、終わりたいと思います。

○議長（徳村博紀君）

中村水道課長。

○水道課長（中村浩一郎君）

すみません、樋口議員のほうからの繰越しの22番の行で勘違いしておりまして、説明を誤っておりました。

水道料金の負担軽減、上水道のほうの軽減で繰越しに関してなんですが、水道料金の徴収が今回2か月2期分で、1期分が、1月、2月の支払いが3月請求という形になりまして、偶数月、奇数月で徴収をいたしておりますので、2月、3月分の料金の徴収を4月に徴収することになりますので、その分の対象といたしまして、5,857件の分が4月に請求することを繰越しして請求しておりますので、すみません、訂正させていただきます。失礼しました。

○議長（徳村博紀君）

ほかに質疑はありませんか。11番勝屋弘貞議員。

○11番（勝屋弘貞君）

11番勝屋弘貞でございます。プレミアム商品券についてお聞きしたいと思います。

前回、電子のほうの商品券について大分苦勞されたように認識しておりますけれども、ちょうど今、引換時期というか、そういうところになっていますが、これを見たら、私まだ交換に行っとらんやったなと思って思い出したところですがけれども、今回の場合、電子の分

は少なく発行されたというふうに認識しておりましたけれども、今の状況ですよね。満額に近いくらいのお申込みがあったのかどうか、そこら辺を聞きたいと思います。

○議長（徳村博紀君）

中尾商工観光課長。

○商工観光課長（中尾美佐子君）

プレミアム商品券の電子版につきまして、申込みの状況をお伝えいたします。

発行数が5,000セット発行をしております。そのうち、今大体4,000口、4,000セットお申込みいただいておりますので、大体8割程度のお申込みができている状況でございます。

以上でございます。

○議長（徳村博紀君）

11番勝屋弘貞議員。

○11番（勝屋弘貞君）

店舗数じゃなくて、電子商品券のほう、マックス20千円交換できますよね。前回の場合、それが何度も何度も繰り返して販売したような経緯がございましたよね、申込みができていなくてみたい。それを考慮されて、今回は電子での発行を少し控えていらっしゃるんですよね。そこで、今実際どれくらいお申込みがあって、今の答弁だと、あと何件ぐらい残っておるのかちょっと分からなかったもので、その辺どうなんですかね。

○議長（徳村博紀君）

中尾商工観光課長。

○商工観光課長（中尾美佐子君）

電子版について、もう一度お答えいたします。

販売の口数が5,000口です。そのうちの4,000口がお申込みをいただいておりますので、大体、販売口数に対しては8割程度のお申込みはいただいている状況でございます。

前回の1回目につきましてがさらに少ない状況でしたので、それに比べればかなり多くの方にお申込みをいただいている状況でございます。

以上でございます。

○議長（徳村博紀君）

11番勝屋弘貞議員。

○11番（勝屋弘貞君）

前回は何口やったですかね。前回、当初の口数は5,000口以上あったんじゃないかなと思うんですけど、どうですか。

○議長（徳村博紀君）

中尾商工観光課長。

○商工観光課長（中尾美佐子君）

前回の1回目のお申込みの口数につきましては2,500口程度でございますので、前回に比べるとかなり多くのお客様に御利用いただいているかと思います。

申込みの数につきましても、前回につきましては大体550人程度の申込みでした。今回は870人程度にお申込みをいただいている状況でございます。

○議長（徳村博紀君）

11番勝屋弘貞議員。

○11番（勝屋弘貞君）

そしたら、あと残り1,000口はまた改めて申込みを募集するということになっていますけど、それはいつ頃になるんですか。

○議長（徳村博紀君）

中尾商工観光課長。

○商工観光課長（中尾美佐子君）

二次募集につきましてお答えいたします。

紙版、電子版とも二次募集を予定しております。電子版につきましては、7月に申込みを受付する予定でございます。紙版につきましても同様に、7月に販売をする予定でございます。今回は二次募集までとしまして、今後、三次以降の発売予定はございません。それは販売枚数も残り少ないということと、それと、佐賀県でもプレミアム商品券を開始しますので、今回は二次募集までで終了したいと思っております。

以上でございます。

○議長（徳村博紀君）

11番勝屋弘貞議員。

○11番（勝屋弘貞君）

じゃ、紙ベースの分は何口で、今どれぐらいの申込みがあっているんですかね。

○議長（徳村博紀君）

中尾商工観光課長。

○商工観光課長（中尾美佐子君）

紙版につきまして御説明いたします。

紙版の発行部数が2万冊発行しております。こちらにつきまして今お申込みいただいているのは、大体1万5,700冊程度でございます。前回の1回目につきましても1万5,500冊程度でしたので、前回よりも若干多いお申込みをいただいているところでございます。

○議長（徳村博紀君）

ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳村博紀君）

質疑はないようですから、以上で報告第2号は終わります。

日程第2 報告第3号

○議長（徳村博紀君）

次に、日程第2．報告第3号 令和7年度鹿島市水道事業会計予算繰越計算書についてであります。

当局の説明を求めます。中村水道課長。

○水道課長（中村浩一郎君）

それでは、報告第3号 令和7年度鹿島市水道事業会計予算繰越計算書について御説明いたします。

議案書5ページを御覧ください。

地方公営企業法第26条第3項の規定により、令和7年度鹿島市水道事業会計予算繰越計算書について、別紙のとおり報告するものでございます。

議案書6ページを御覧ください。

地方公営企業法第26条第1項の規定による建設改良費の繰越計算書です。

計算書の一番下の表を御覧ください。

建設改良費の繰越合計は、予算計上額132,000千円に対して、支払義務発生額はゼロ円です。全額の132,000千円となります。

次に、繰越理由ですが、1款1項、久保山配水本管更新工事は、令和7年度社会資本整備総合交付金事業（補正予算）の交付決定が3月となり、年度内完了が困難となったためです。

以上で説明を終わります。

○議長（徳村博紀君）

質疑に入ります。質疑はありますか。9番中村一堯議員。

○9番（中村一堯君）

ほかにちょっと水道課のところでないので質問します。

今回、こういった繰越計算書なんですけど、数日前から水道の濁り、水の濁りですね。この件については何もまだ議会のほうでは取り上げられていませんので、そういった放送があつて鹿島市内の何地区かはそういった濁りが今発生しているという状況なんですけど、こういった工事が例えば、遅れているとか、分かんないですけど、そういった事情とか概要というのは老朽化が原因なのかとか、そこら辺をちょっと教えてもらっていいでしょうか。

○議長（徳村博紀君）

中村水道課長。

○水道課長（中村浩一郎君）

9日からですか、濁りの発生をしております、市民の皆様にはいろいろ御不安と御迷惑をおかけしております。改めて謝罪いたします。

ただ、今回の濁りの、まず、濁った発生の要因でございますが、白く濁っておりまして、コップ等に取りますと消えていくような現象が生じます。こちらは空気が混入して微粒な空気の泡が水道水に混入した結果、白く見えていると。ですので、炭酸水と一緒に、しばらく置いておくと空気中に溶けて抜けてきますので、透明になるという現象になっております。

今回発生した原因になりますが、先日ようやく原因が4時ぐらいに確定いたしまして、内容としましては、久保山の浄水場、大村方のセブニーイレブンの裏のほうにある施設なんです、こちらから5本の水源の移動を一旦プールして、そこからまとめて久保山配水池というタンクに送っておりますが、この送るポンプがちょっと不具合があっておりまして、送る際に空気を吸い込んで混ぜて送ってしまっていて、そこで濁りが発生しておりました。

そのポンプ自体の状況は、今、メーカー等呼んで調査中でございますので、いましばらく原因とその対応がかかってはまいります、ただ、こちらのポンプが予備を含めて2台ございまして、1台のほうがそういった不具合でしたので、もう一台のちゃんと動くほうで運用をしており、今後そういった現象は見られておりませんので、今回、昨日の4時ぐらいで原因の解消には至っておるところでございます。

ポンプ自体の老朽化かどうかというのは、設置して10年ぐらいはたっていないかと思しますので、原因等はこれから確認をしていきたいと思っております。

いろいろ御心配と御迷惑をおかけいたしまして、どうもすみませんでした。またよろしく願いいたします。

○議長（徳村博紀君）

9 番中村一堯議員。

○9 番（中村一堯君）

分かりました。皆さんが安心・安全に飲める命の水ですので、近年、鹿島市は水道管更新の予算がかなりついていますので、引き続き安心して飲めるように対応をお願いします。

○議長（徳村博紀君）

ほかに質疑はありませんか。4 番笠継健吾議員。

○4 番（笠継健吾君）

4 番議員、笠継健吾です。水道の久保山配水本管更新工事ということですが、この本管の年数、先ほど設置して10年と言われましたが、どれぐらいたったのを更新しているのか、教えてください。

○議長（徳村博紀君）

中村水道課長。

○水道課長（中村浩一郎君）

今回の予算繰越しで行うのが、久保山配水池という、市内に大体7割ぐらい供給をしている配水池から、メインとなる、大動脈となる管路の布設替えを計画しておりまして、これに

付随する予算となっております。こちらの配水の本管に関しては、昭和50年代から60年代にかけて、ちょっと随時かけています何年経過というのは大体三、四十年ぐらいはたっておるんですが、今回、大震災とかそういったところを踏まえて、大規模な断水等が発生しないように、老朽管の更新も併せて耐震化を目指して大動脈の管路をしているものでございますので、完全に老朽管で危なくなっている管というよりは、今後の災害予防も含めての更新の対象となっております。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

4 番笠継健吾議員。

○4 番（笠継健吾君）

久保山配水が設置されたのは10年前ぐらいと。ただ、それが、配水区域がいろいろあるので、そこに行っている配水管が長年たっているというところで更新ということでいいですね。

水道設備については、そういった設備があるときに非常に金額が大きくなるというようなところがありますが、ここで国庫補助がありますけど、起債が80,000千円入っていますね。こういったものは交付税措置があるんですか。

○議長（徳村博紀君）

中村水道課長。

○水道課長（中村浩一郎君）

補助の残額をほぼ起債で賄っておりますが、こちらのほうの交付税措置に関しては、国のほうから通知が来ておりまして、その対象になるならないの基準がございましたので、そちらで今確認をして、なるべく交付税措置になるように進めていきたいと考えておるところです。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

4 番笠継健吾議員。

○4 番（笠継健吾君）

建設工事のそういった債務については、交付税措置がほぼというか、あるような感じがありますので、水道についても非常にこういった大きな金額ということで考えられているように、そういった措置を含めて考えてやってもらいたいと思います。

終わります。

○議長（徳村博紀君）

ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳村博紀君）

質疑はないようですので、以上で報告第3号は終わります。

日程第3 報告第4号

○議長（徳村博紀君）

次に、日程第3．報告第4号 令和7年度鹿島市下水道事業会計継続費繰越計算書についてであります。

当局の説明を求めます。村田環境下水道課長。

○環境下水道課長（村田秀哲君）

それでは、報告第4号 令和7年度鹿島市下水道事業会計継続費繰越計算書について御説明します。

議案書の7ページをお願いします。

地方公営企業法第26条第3項の規定により、令和7年度鹿島市下水道事業会計継続費繰越計算書を別紙のとおり報告するものです。

これは、令和5年度から令和7年度までの継続費として議決をいただきました鹿島市浄化センター改築事業につきまして、令和7年度までに執行できなかった事業費を、法令の規定により本年度へ繰越しを行ったものです。

議案書の8ページをお願いします。

鹿島市浄化センター改築事業は、継続費の総額982,000千円、そのうち令和7年度継続費予算計上額が373,000千円、前年度からの通次繰越額が219,000千円あり、合計592,000千円の予算に対し、支払義務発生額485,706千円を差し引いた残額の106,294千円を翌年度へ繰り越すものです。

繰越しの理由は、事業を委託している日本下水道事業団において、建築工事の一部で入札不調があり、年度内の完了が困難となったことによるものです。

以上で報告を終わります。

○議長（徳村博紀君）

質疑に入ります。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳村博紀君）

質疑はないようですので、以上で報告第4号は終わります。

日程第4 報告第5号

○議長（徳村博紀君）

次に、日程第4．報告第5号 令和7年度鹿島市下水道事業会計予算繰越計算書についてであります。

当局の説明を求めます。村田環境下水道課長。

○環境下水道課長（村田秀哲君）

それでは、報告第5号 令和7年度鹿島市下水道事業会計予算繰越計算書について御説明します。

議案書の9ページをお願いします。

地方公営企業法第26条第3項の規定により、令和7年度鹿島市下水道事業会計予算繰越計算書を別紙のとおり報告するものです。

議案書の10ページをお願いします。

地方公営企業法第26条第1項の規定による建設改良費の繰越計算書です。

計算書の一番下の行を御覧ください。

翌年度繰越額の合計は、予算計上額418,960,800円に対して、支払義務発生額55,812千円を差し引いた363,148,800円です。

次に、繰越しの主な内容について御説明します。

1件目の未普及解消事業となります汚水幹線・準幹線・枝線管渠築造工事は、2件の工事を繰り越します。

主な理由としては、辻地区の一部区間で雨水路と水道管が錯綜していたため、開削工法での施工が困難となり、工法変更に伴う検討業務に不測の日数を要し、年度内完了が困難となったことなどによります。

2件目の中村雨水ポンプ場改築詳細設計業務委託は、当該ポンプ場の改築に当たり、消防と協議した結果、少量危険物貯蔵取扱所から一般取扱所として改築することになり、消防法適用への対応業務が必要となり、年度内完了が困難となったためです。

3件目の西牟田雨水ポンプ場改築工事委託は、事業を委託している日本下水道事業団において、電気設備工事で入札不調があり、年度内完了が困難となったためです。

以上で報告を終わります。

○議長（徳村博紀君）

質疑に入ります。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳村博紀君）

質疑はないようですので、以上で報告第5号は終わります。

日程第5 報告第6号

○議長（徳村博紀君）

次に、日程第5．報告第6号 令和8年度鹿島市土地開発公社事業計画についてであります。

当局の説明を求めます。峰松財政課長。

○財政課長（峰松一政君）

それでは、報告第6号 令和8年度鹿島市土地開発公社事業計画について御説明いたしま

す。

議案書の11ページをお願いします。

地方自治法第243条の3第2項の規定により、別紙のとおり報告するものです。

別冊の令和8年度鹿島市土地開発公社事業計画で説明いたしますので、御準備をお願いいたします。

鹿島市土地開発公社は、現在全ての保留地を売却しており、本年度は公社を維持していく必要最小限の予算を計上しています。

事業計画書の1ページをお願いします。

本年度の収入支出予算は、収入145千円、支出31千円としています。

2ページをお願いします。

収入支出の内訳です。

収入につきましては、事業外収入で利息収入145千円を計上しています。支出につきましては、管理費31千円を計上しています。

3ページをお願いします。

資金計画です。

左の受入資金につきましては、事業外収入145千円と前年度繰越金37,017千円を加えた37,162千円です。支払資金は、予算の支出と同額の31千円です。

4ページをお願いします。

予算に関する説明書です。

収入は利息収入145千円です。

5ページをお願いします。

支出の内訳になります。

旅費、需用費、負担金などの経費31千円を計上しています。

なお、この事業計画につきましては、去る3月6日に鹿島市土地開発公社の理事会で議決をいただいたものです。

6ページと7ページは、参考資料として予定損益計算書と予定貸借対照表を掲載しておりますので、御参照ください。

以上で報告を終わります。

○議長（徳村博紀君）

質疑に入ります。質疑はありますか。13番伊東茂議員。

○13番（伊東 茂君）

13番議員の伊東です。ちょっと質問をさせていただきます。

ここ数年、鹿島市の土地開発公社の収支のほうを見ていますと、全て鹿島市の工業団地であったり、そういうふうなのは全て売却が済んでいて、そのままの状態です。こうなったの

は、結局コロナの影響もあって、企業誘致等を考えていたが、しかし、なかなかそれも社会情勢の中で厳しい時代であったということ、そして、その後、結局、工業団地を造るにしても人手不足であったりとか、あと、今の社会の流れが事務系企業、そういうふうな誘致のほうに走っていくということで、鹿島市もそっちの路線に入っていたわけですけど、私はやはりもう一度考える時期が来ているんじゃないかなと思うんですね。大村方の工場団地がありますけど、あれは市内に点在していた地元の企業をそこに集約されました。私は、またそういう時期が来るのではないかなと。いろんな新しい起業をされて会社をつくられたところとかもありますので、松尾市長は2期目となっておりますので、少しその辺りも考えていく余地はあるのではないかなと思うんですね。

先ほども言ったように、事務系企業を空きビルに誘致したりすることが実際鹿島市にとってどれだけ利益になっているのか。生産性を持った会社を誘致して生産していただく、そして、そこに雇用を生み出す、様々なメリットは出てくると思うんですね。その辺りをやはり2期目を迎えた松尾市長には考えていただければなという気がするんですけど、どうでしょうか。

○議長（徳村博紀君）

松尾市長。

○市長（松尾勝利君）

土地開発公社のことで質問です。企業誘致ということで、工業団地の造成をどう考えているかという話です。

今まで事務系の会社を誘致するということで、特に女性の働き場所がないということでそういう施策を取ってきました。

企業誘致については、議員も知っておられるとおり、いろんな条件を整えて企業誘致をするということが大事になってきます。今やっと道路について一定程度のめどがついてきました。そういう状況をもって、やはりそういうふうな企業を誘致するということは大事だというふうに思っています。今、私自身もいろんなところに行って企業を訪問してそういう人たちに鹿島の進出についてお願いするとか、そういう働きかけをしていきたいというふうに思いますし、ただ、議員おっしゃったように、鹿島にそういう工業を造成するという話があったときに、従業員の確保ができないというようなことも今までありました。

今、企業誘致して鹿島市で生産を続けておられる企業が生産をちょっと今中止されているというようなこともありますので、目標としては議員がおっしゃったように、企業誘致については前向きに進めていきたいと思いますし、工業団地を準備して企業を迎えるのか、ある程度めどが立ったときにそういう土地を用意するかということにもなりますので、2期目ということで今、議員おっしゃいました。工業団地の誘致についても前向きに考えていきたいというふうに思います。

○議長（徳村博紀君）

13番伊東茂議員。

○13番（伊東 茂君）

松尾市長ありがとうございます。

振り返ってみますと、谷田の工場団地も、あそこが全部埋まるまでには相当時間がかかりました。しばらくの間、塩漬けになっていました。しかし、今全て完売をされております。

従業員を確保できるかという問題、それを市長はおっしゃいました。ただ、私は今、私も知っているところもあるんですけど、塩田のほうの久間地域にある工業団地、鹿島から相当な従業員の方がそちらのほうで働いていたりとか、私は、言い方は合うかどうか分かりませんが、鹿島市にそれだけの魅力があるところがないのかなという気もします。

ですから、仕事を選ぶときに選択肢は幾つかあったほうがいいだろうと思うんですね。今ある鹿島市内の企業に就職するというのもありかも分かりませんが、今後伸びるであろう新たな企業であったりとか、そういうふうなのによっぱり市長として、全国、東京のほうにも足しげく行かれていますので、そこで情報等もしっかりと得て、県と連携して取り組んでいただければと思っております。よろしくお願いします。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳村博紀君）

質疑はないようですので、以上で報告第6号は終わります。

ここでお諮りをいたします。議案第23号から議案第25号までの3議案は、会議規則第36条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳村博紀君）

御異議ないものと認めます。よって、議案第23号から議案第25号までの3議案は委員会付託を省略することに決しました。

ここで10分程度休憩をいたします。11時10分から再開いたします。

午前11時1分 休憩

午前11時10分 再開

○議長（徳村博紀君）

休憩前に引き続き会議を開き、議案審議を続けます。

日程第6 議案第23号

○議長（徳村博紀君）

次に、日程第 6．議案第 23 号 令和 8 年度鹿島市一般会計補正予算（第 1 号）についてであります。

当局の説明を求めます。峰松財政課長。

○財政課長（峰松一政君）

それでは、議案第 23 号 令和 8 年度鹿島市一般会計補正予算（第 1 号）について御説明いたします。

議案書の 12 ページをお願いします。

本案について、別紙のとおり補正予算書を提出するものです。

説明は補正予算書と議案説明資料でいたしますので、御準備をお願いします。

補正予算書の 1 ページをお願いします。

今回の補正は、予算の総額に 168,117 千円を追加し、補正後の予算総額を 16,675,117 千円とするものです。

2 ページから 6 ページにつきましては、今回補正の集計表となっています。

7 ページをお願いします。

第 2 表 地方債補正です。

農道整備事業の 18,500 千円と緊急浚渫推進事業の 10,000 千円をそれぞれ追加するものです。

また、変更分として、基幹水利ストックマネジメント事業を 21,000 千円から 23,100 千円に増額するものです。

8 ページから 9 ページは、今回補正の事項別明細書となっています。

ここから歳入の主なものを説明します。

11 ページをお願いします。

14 款 2 項 1 目．総務費国庫補助金は、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金及び地域未来交付金で 13,005 千円を増額しています。

12 ページをお願いします。

15 款 2 項 2 目．民生費県補助金は 8,982 千円で、保育所等給食費支援事業費補助金を計上しています。

同じく 4 目．農林水産業費県補助金は 36,114 千円で、園芸産地強化・整備支援事業費補助金や団体営農道整備事業補助金などを計上しています。

14 ページをお願いします。

17 款 1 項 1 目．総務費寄附金は、個人様からのふるさと人材育成支援寄附金として 150 千円と、大久保電機株式会社様からのふるさと創生寄附金として 1,000 千円を計上しています。

15 ページをお願いします。

18 款 1 項 1 目．基金繰入金は、財政調整基金繰入金やふるさと納税基金繰入金などで 65,499 千円増額しています。

16ページをお願いします。

20款5項6目．雑入は8,315千円で、消防団員退職報償金受入金やコミュニティ助成事業助成金などを計上しています。

17ページをお願いします。

21款1項1目．農林水産業債は30,600千円で、農道整備事業債や緊急浚渫推進事業債などを計上しています。

18ページ以降の歳出につきましては、別冊の議案説明資料で説明しますので、御準備をお願いします。

議案説明資料の1ページから3ページは今回補正の増減比較表、4ページから5ページは歳入の概要で、先ほど補正予算書で説明しましたので省略いたします。

6ページをお願いします。

主な歳出の概要です。

ナンバー1の防犯カメラ設置等事業は、市内公共施設への防犯カメラ設置工事や、各地区で設置されている防犯灯のLED照明化に対し補助を行う経費として、10,000千円を計上しています。

ナンバー2のふるさと人材育成支援基金事業は、個人様からの御寄附を後年度に活用するため、ふるさと人材育成支援基金積立金150千円を計上しています。

ナンバー3の情報発信強化事業は、インフルエンサーや一般のアンバサダーと連携し、鹿島の情報を広く発信、交流することで、鹿島に関わりがない人に魅力を伝え、新たなファンを確保する経費として、3,500千円を計上しています。

ナンバー4の地域振興一般事業は、コミュニティ助成事業の採択による西三河内地区への交付金1,900千円と、大久保電機株式会社様からの御寄附を後年度に活用するため、ふるさと創生基金への積立金1,000千円を計上しています。

ナンバー5の保育所給食費等支援事業は、物価高騰による子育て世帯の負担軽減のため、給食を提供する保育所、認定こども園の食材費等の高騰分に対して補助を行う経費として、16,362千円を計上しています。

ナンバー6の地球温暖化防止対策事業は、省エネイベントを通じた市民の温暖化への理解促進、また、事業者への温室効果ガス排出量の把握、削減の取組や事業の参画拡大を支援する経費として、2,250千円を計上しています。

ナンバー7の新規就農総合支援事業は、農業者が農薬散布ドローンなどのスマート農業用機器を購入する際の費用に対し補助を行う経費として、2,500千円を計上しています。

ナンバー8の農道・用排水路施設整備事業は、広域農道の舗装補修・区画線工事及び犬王袋頭首工倒伏復旧工事として、45,049千円を計上しています。

ナンバー9の緊急浚渫推進事業は、浜東部排水機場遊水池浚渫工事として、10,000千円を

計上しています。

7 ページをお願いします。

ナンバー10の水産振興事業は、県の高等水産講習所を卒業され、親元で新規就業される漁業者に対し補助を行う経費として、4,000千円を計上しています。

ナンバー11のかしまビジネスサポートセンター設置・運営事業は、販路拡大や増産などの取組を実施する事業者に対し補助を行う経費として、2,000千円を計上しています。

ナンバー12の観光トイレ管理事業は、多くの観光客が訪れる祐徳稲荷神社門前の観光トイレを混雑解消や受入れ環境整備のために改修を行う工事として、10,000千円を計上しています。

ナンバー13の維持管理用重機リース事業は、道路側溝や除草などの維持管理のために重機リースを行う経費として、3,136千円を計上しています。

ナンバー14の地域密着型市道改修事業は、市道中川～井手分線道路の予備設計を行う経費として、10,000千円を計上しています。

ナンバー15の小中学校適正規模等検討事業は、市内全ての児童・生徒の発達に応じた教育環境の在り方や教育資源の効率的な活用など、全市的な検討、情報共有を行う委員会の設置に係る経費として、443千円を計上しています。

ナンバー16の文化財保護対策事業は、少子高齢化に伴う担い手や後継者不足により、市内で活動する伝承芸能の継承に不安や危機感の声が上がっていることから、今後の継続とさらなる発展を支援する補助を行う経費として、5,000千円を計上しています。

なお、8 ページには、今回補正後の市債残高の見込み調書を、9 ページには基金積立ての状況を掲載しておりますので、御参照ください。

以上で説明を終わります。御審議のほどよろしく願いいたします。

○議長（徳村博紀君）

質疑に入ります。質疑はありますか。10番松田義太議員。

○10番（松田義太君）

10番議員の松田義太です。それでは、何点か質問をさせていただきたいと思います。

今回、補正予算で、当初からお話がありましたように、市長選がありましたので、当初骨格予算ということで、今回肉づけの予算として約168,000千円が補正として計上されております。

まず、市長にお聞きをしますが、2期目の最初のスタートとして今回肉づけ予算ということで補正を組まれておりますが、この補正を組まれるに当たり指示をされたこと、このような形でこの1年間をやっていきたいというのはあられたと思いますけれども、まずお伺いをしたいと思います。

○議長（徳村博紀君）

松尾市長。

○市長（松尾勝利君）

今回の補正、肉づけ予算ということで、今回予算の編成をいたしております。

私も2期目に入りました。1期やってきたことで一定程度流れというものがあるって、当初予算で盛り込まれる部分については当初予算で盛り込むという形で来ましたし、補正予算については、今回の選挙でいろんな地区を回って地区の要望等がありました。現状いろんな話を聞いた中で、今後、市民生活とか市民の皆さん方が鹿島の活性化につながるということで上げた予算が今回の主なものになります。

例えば、中学校までの給食費の無償化であったり、本来であれば、新しく市長になる場合には肉づけという考えもあったんですけど、4月から始まる事業でしたので、当初予算で盛り込んで支出をいたしております。そういう意味では、補正予算の額としては、イメージよりも少し少なくなったかもしれません。

ただ、市民生活に重要な位置づけと皆さん方の要望があったということの内容について、今回、補正を組ませていただいております。

○議長（徳村博紀君）

10番松田義太議員。

○10番（松田義太君）

答弁をいただきましたとおり、当初予算の中で子育て支援、先ほどおっしゃったように給食費の無償化であったりとか入っております。

今回、事業一覧ということでありますけれども、それぞれの地区の要望は、市長選を通じてその辺が入ってきていると思います。

現状、今、これは全国的にですけれども、やはり物価高で市民生活に非常に大きな影響が出ているということで、今後もさらにその影響が出るんじゃないかと言われています。

先ほど申し上げられたように、当初予算、最初の補正予算、恐らく物価高等の状況を見ながら今後また補正を含めて対策をしていかなければならないと思いますが、財政課にお聞きをしますけれども、今回、約168,000千円の補正予算であったと思いますが、今後様々な施策をする中で、やはり予算の確保というのが一番大事になってくると思います。その辺を財政課としてどのように考えておられるのか、お伺いをしたいと思います。

○議長（徳村博紀君）

峰松財政課長。

○財政課長（峰松一政君）

お答えいたします。

今後の補正についての予算というところだと思いますけれども、今、国のほうでも物価高騰に対する補正予算などが組まれております。市のほうでも事業を行うとなれば、国の補正

予算の補助とか、そういったものを活用して行うような事業などがあると思います。それでも不足する場合には、ふるさと納税の基金であったりとか、財政調整基金であったりとか、そういったものを活用しながら事業を行っていくようになってくるとと思います。

○議長（徳村博紀君）

10番松田義太議員。

○10番（松田義太君）

最後の質問にしたいと思いますが、今年度に入って、市内のある建設業者が閉められました。ここ数年で市内の建設会社は、恐らく知っている限りにおいては4件、会社のほうをやめられております。このことは、人材確保という面もありますが、災害対策、災害復旧のときに、このような形で復旧に当たる建設業界の会社が鹿島からなくなっていくことは非常にやっぱり私たちは危機感を覚えなければならないと思います。実際、災害が起こった後に復旧をしていただく、最前線でやられる、そういう企業が少なくなっていくと。もう一方は、中心商店街のほうも少し空き店舗が今後増えるかもしれません。そういう形で市民生活にそれぞれいろいろな分野で影響を及ぼしていくと思います。

このことを考えるならば、やはり民が厳しいときは官が下支えをする。経済、公共工事、また投資的事業を含めて、今からの経済が厳しくなったときにこそ、市として積極的な財政的出動も今後考えなければならないと思います。

その点、もう一度市長にお伺いをしますが、厳しい時代であるからこそ、しっかりと市長、また、鹿島市がそういうときこそ積極的に取組をやっていくということをお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（徳村博紀君）

松尾市長。

○市長（松尾勝利君）

今おっしゃったように、市民の生活、それから、産業を支えるという意味では、公共、我々がどういう立ち位置で接していくかというのは大事になってくるというふうに思います。特に建設業協会、今言われたように、どうしてもやむなく倒産をということで廃業された方もおられます。確かに今、市内の公共事業というのが、以前からすれば少なくなってきました。ただ、今後改修であったり、いろんな新しい事業も予定をされておりますので、そういうことを早く道筋をつけて予算化していくことで、建設業協会へも一定程度の支援が我々もできるものというふうに思っております。

いずれにしても、人口が減ってきた、物価が高くなった、いろんな状況は——先日、全国市長会へ私も行ってきました。その場でも提言として多く挙げられておりますので、我々も国のほうに予算化していただくというお願いをすること、そして、市としても皆さん方がおっしゃったようないろんな要望、課題もありますので、真摯に向き合って対応していき

いというふうに思います。よろしくお願いいたします。

○議長（徳村博紀君）

ほかに質疑はありませんか。3番宮崎幸宏議員。

○3番（宮崎幸宏君）

3番議員の宮崎です。よろしくお願いします。

補正予算書の22ページに計上されています農政事業費、その中でスマート農業支援対策事業ということがありますが、事業の内容について御説明をお願いします。

○議長（徳村博紀君）

星野農林水産課長。

○農林水産課長（星野晃希君）

お答えをいたします。

このスマート農業・有機農業支援対策事業の拡充についてですけれども、今までの支援の内容といたしましては、令和6年度から、ドローンの免許取得とか、あと、有機JASの認証取得に対しての補助を行ってまいりました。

今回上げておりますのが、スマート農業の機器導入支援ということで、国や県でも支援が行われておりますけれども、取組要件とか目標設定などの条件が厳しいということがありますので、市内の農業者の方でも導入がしやすくなるような事業ということで拡充をして、担い手確保とか、あと、後継者対策につなげていきたいというふうに考えているところです。

内容は以上になります。

○議長（徳村博紀君）

3番宮崎幸宏議員。

○3番（宮崎幸宏君）

スマート農業といいますと、農薬散布のドローンとか、自動運転の農機具、トラクターとか、そういうのがスマート農業かなとイメージしております。

そういったスマート農業は、大規模農業において全国的に活用されていると思いますけれども、鹿島市の農業経営形態を見ますと、主要作物であります米や麦では、個人農業による小規模農地で行われているのが多いと思います。その個人農業者においては、高齢化や、あるいは後継者・担い手不足が深刻になっているところです。それで、このようなスマート農業を導入するに当たっては、これらの小規模農地を集積、集約し、農業経営の規模を拡大した上でドローンや自動運転のトラクターなどを活用することが有効的であると私は考えます。

そこで、農業行政として、鹿島市はこのような農業課題をどう捉え、スマート農業を導入する上で農業改革をどう考えてあるのか、お伺いします。

○議長（徳村博紀君）

星野農林水産課長。

○農林水産課長（星野晃希君）

お答えをいたします。

現在、国のほうでもスマート農業の推進ということで、担い手不足であったり後継者不足の中で農業を推進していくためには、スマート農業を推進していかなければならないということで話があっております。国が進めるスマート農業におきましては、10ヘクタール以上とか、そういった大規模な耕作をする農家さんの想定があるかと思います。鹿島市におきましては、先ほど議員がおっしゃいましたように、中山間地域であるということで、中小規模の農家さんが多いかと思っております。

そのような中で、国のほうでも、スマート農業を推進するに当たって農地の大区画化も併せて推進する必要があると考えられているところです。そのため、農地の大区画化等加速化支援事業というものが創設をされておまして、これは農地にある畦畔の除去などの区画拡大を実施することに対する補助事業となっています。その推進につきましては、国だけではなく佐賀県でも推進をされているところです。この事業につきましては、国や県でも農業構造転換集中対策とされておりますので、鹿島市でもこのような区画拡大に関する補助事業につきましては、今年の初め、1月に生産組合長の会議がありました。また、今年度も年度当初に各地区で生産組合長さんの会議があつておりますので、その中でこの区画拡大についての補助事業がありますよということで説明をして回っているところでございます。

そのような中で、スマート農業を導入するに当たってなんですけれども、やはり区画を拡大することと、あとはまた農地の形状、スマート農業、例えば先ほどおっしゃいましたドローン防除とかいったときには、ミカンの園地とか、そういったところで、ミカンがきれいに植えてあったらドローンの防除ということで農薬などの散布も有効的になるんですけれども、園地の樹形というか、園地の並び、そういったところもやはり整備とかが必要になってまいります。

そのような、先ほど申しました農地の形状などが効果的に防除などを受益できる農地であるかということもやはり重要となっております。そのため、園地整備についてはどのような対策を行う必要があるかということも、県であったり、農協さんであったり、そういった関係機関と引き続き検討したいと考えているところです。

また、今回上げておりますけれども、今回のスマート農業導入機器につきましては、先ほど申しましたように、鹿島市では中小規模の農家さんが多くありますので、1軒の単独農家での導入が難しい場合も考えられます。そういったところで、今回の要件といたしまして、農家さんが2軒以上、2戸以上の農家さんであったりとか、あと、法人での導入も対象とさせていただきたいというふうに考えております。

それから、中山間地域ということでもありますけれども、中山間地域でも活用しやすいスマート機械も開発をされております。市内でも今後、中山間地域の根域制限栽培ミカンなど

の果樹園でも、土壌の管理とか、そういったもののスマート農業も導入が予定をされておりますので、まずは今回のスマート農業の機器導入に関する拡充ということで、担い手不足が進んでいくという農家さんの中で、スマート農業をどのように活用して省力化であったりとか、コスト削減とか、また収量アップにつなげていけるかというところで鹿島市としても支援ができればというふうに考えているところです。

以上でございます。

○議長（徳村博紀君）

松尾市長。

○市長（松尾勝利君）

農業支援策、国のほうが大規模化とか、A Iを使った、ドローンを使った、そういうふうな先進的な農業を進めるということをやっておられますけど、さっき話したように、私、今回の選挙で地域を回っていて、中山間地の農業のコンバインを買いたいんだけど、大型化するには補助金があるけど、既存の大きさのコンバインとかトラクターにはなかなかないというようなことで、1人ではどうしても大変でしょうから、二、三人でまとめてそういうのを買われるときに少し補助はありませんかとか、そういう話があったので、もちろんこれは市単独でできることもありましようけど、県や国のほうにいろいろ要望を重ねていきたいと思えますし、市でできる分はそういうところにも我々も支援ができる、そういう形をやりたいと、支援をしていきたいというふうに思っています。

○議長（徳村博紀君）

3 番宮崎幸宏議員。

○3 番（宮崎幸宏君）

ありがとうございます。農業課題というのは深刻化しておりますので、農業者の方だけの問題と捉えず、今御答弁があったような課題の解消と農業改革をぜひ鹿島としてもバックアップ、支援をしていただきたいと思います。

次に、補正予算書31ページに計上されています文化財保護対策事業において、伝承芸能活動支援事業について、どのような事業か、内容をお伺いします。

○議長（徳村博紀君）

森生涯学習課長。

○生涯学習課長（森 隆文君）

お答えいたします。

今回、伝承芸能活動支援事業ということで、これは新たに創設させていただく補助事業になります。目的は、鹿島市内の伝承芸能保存団体などにアンケートとかを取りましたところ、後継者不足など、活動継続の危機感を多くの団体が持たれておりました。そこで、この伝承芸能の継承、発展のための支援策として今回提案をさせていただくものでございます。

内容といたしましては3点ございまして、指導者の育成に対する補助と用具の購入、修繕などに対する補助、また、市外イベントへの出演補助として3項目を柱として、しております。

それぞれ補助金、指導者の確保とか育成の補助としては、上限は1団体50千円、これは補助率は10分の10です。用具の購入、修理などへの補助は、1団体当たり上限300千円で4分の3の補助となっております。市内・市外イベントの出演への補助は100千円上限で、これも4分の3補助となっております。

以上が今回提案している内容となります。

○議長（徳村博紀君）

3番宮崎幸宏議員。

○3番（宮崎幸宏君）

鹿島市内には、国や県などの指定を受けていない、指定となっていない神社や天満宮などの小規模な文化財施設があります。地域の地縁団体である地区で維持管理をされているところ。その多くの文化財施設が老朽化により修繕や改修が必要となり、地区でのその費用の捻出に苦慮されているところであります。

今回の伝承芸能活動支援の対象にはなっておりませんが、これらの地区の文化財施設、神社等については、伝承芸能の演舞や奉納の場所になっているところもありますので、今後、支援の拡充の検討をお願いしたいところであります。

このような地域や地区による神社施設の現状について、どのように考えをお持ちであるか、お伺いしたいところです。このような神社施設の存続も鹿島市の伝承芸能を維持していただくのに必要だと私は思っておりますので、それについてお伺いいたします。

○議長（徳村博紀君）

森生涯学習課長。

○生涯学習課長（森 隆文君）

お答えいたします。

議員おっしゃるとおり、今回、この支援事業のメニューの中には、そういった奉納されたりする場所への補助は考えておりません。

ただ、今後、この予算を承認いただいた後は、今年度から鹿島伝承ネットワーク会議というものを開催させていただいて、市内の伝承芸能団体の方々に集まっていただいて、そこでも、この補助の活用もそうなんですけれども、そういったお困り事とか、こうしてもらいたいとか、こういうことはできないだろうかというような御意見を改めてお伺いしたいと思っております。その中で、今、議員がおっしゃったようなことが出てくると思いますので、今後、その辺りは御意見を頂戴しながら検討させていただければと思います。

○議長（徳村博紀君）

ほかに質疑はありませんか。4 番笠継健吾議員。

○4 番（笠継健吾君）

4 番議員、笠継健吾です。農林水産業費で22ページの5 目、園芸振興費で、221,520千円というところに対して補正が14,048千円の増加となっております。この一番右の内訳で、さが園芸生産888億円推進事業費補助金マイナスの31,380千円とありますが、これはマイナスの内容を教えてくださいいいですか。

○議長（徳村博紀君）

星野農林水産課長。

○農林水産課長（星野晃希君）

お答えをいたします。

今回のさが園芸生産888億円推進事業の減額についてですけれども、当初のほうでは、さが園芸生産888億円推進事業というのが今までよりも多い申請数がありましたので、事業費も多かったところでございます。これにつきましては、この888億円推進事業は今年度が最終年度ということもあって佐賀県内でも多くの申請があっておりまして、県の中でも多くの予算がかかっているということがありました。

また、中東情勢ということで物価高騰もあって、全ての申請者への対応が難しい状況であるということで県のほうから話があっておりまして、そういった中で、888億円推進事業に申請された方を何とか対応できないかということが県のほうでも考えられまして、今回、佐賀県のほうで園芸産地強化・整備支援事業ということで増額補正をしている分がございます。それが県のほうで創設をされております。これは県のほうが国の重点支援交付金を活用された事業でありまして、888億円推進事業からこちらの園芸産地強化・整備支援事業に移行されたということにおきまして今回減額をしているところでございます。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

4 番笠継健吾議員。

○4 番（笠継健吾君）

そしたら、今移行をしているので、この金額はマイナス31,000千円が45,000千円移行されたという形で考えていいですかね。

それでは、888億円推進事業は非常に大きな農業支援の運動だったと思いますが、鹿島市でも農業というのは非常に大事です。農業者が高齢化して、田んぼとか耕作放棄地が結構出ているということで、我々も、能古見地区ですが、そこは耕作放棄地に若い人が花の栽培をしているとかいうふうなところがあります。農業従事者が高齢化してしまって若い人たちがやるというのが少なくなっているんで、こういった運動で補助をしていくというふうなところは非常に大事だと思います。

若い人たちが新しい農業をやっていくことで農業をつないでいくということができると思いますが、この888の運動で、これに携わってやってこられたという人が何件ぐらいあるのか分かりますか。

○議長（徳村博紀君）

星野農林水産課長。

○農林水産課長（星野晃希君）

お答えをいたします。

この888億円推進事業の補助実績ということで、鹿島市のほうで令和元年からの補助実績を申し上げますと、令和元年には10件の補助がありまして、令和2年に7件、令和3年に11件、令和4年に17件、令和5年に16件、令和6年に21件、令和7年に12件ということで、補助事業を活用する方が年々増えていって、補助事業を活用していろんな施設整備であったりとか、事業の規模拡大であったり、そういったところを推進されているところです。

県のほうも888億円推進事業ということで重点的に力を入れていただいていますので、園芸作物について、事業費的には横ばいというところでありますけれども、農家の方が減っている中で維持をしていくというところもやっぱり大事で、事業の成果とか、そういったことになるのではないかなというふうに考えているところです。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

4番笠継健吾議員。

○4番（笠継健吾君）

令和元年から始まって8年で100件ぐらいというふうな感じですが、その100件で、同じ方がどういった件数を使っておられるか。要は対象の人、先、件数は100件ぐらいあったと思いますが、同じ方が使っているとか、そういったことじゃないんですか。そして、金額的にも、これは概略を言われたらというふうなところで、分かればお伺いしたいと思いますが。

○議長（徳村博紀君）

星野農林水産課長。

○農林水産課長（星野晃希君）

お答えをいたします。

先ほど申しました件数で、そういった中には、個人さんもいらっしゃる、一緒に組合をつくった形で補助をした方もいらっしゃいます。

重複された方がいらっしゃるかは、すみません、この中ではお答えできないんですけれども、そういった中で先ほどの件数が今まで補助をしてきているところです。

先ほど申しました元年度から7年度までの総額で、おおよそですけれども、360,000千円ぐらいの補助額となっているところでございます。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

4 番笠継健吾議員。

○4 番（笠継健吾君）

分かりました。

888億円推進事業が今年度で終わるということで、先ほど言われた888億円推進事業の31,000千円が四千万幾らに変わったというようなところで、888億円推進事業は終わるけど、補助金が変わって四千何百万円になっているけど、そういった事業は続いていくということですか。

○議長（徳村博紀君）

星野農林水産課長。

○農林水産課長（星野晃希君）

お答えをいたします。

今回、888億円推進事業が今年度までということで御説明いたしましたけれども、この後につきましては、後継事業をされるかどうかというのは県のほうで今検討されているところでございます。まだ市町のほうには詳しい事業内容は届いていないところです。

今回移行させていただくようにしています園芸産地強化・整備支援事業については、来年度も引き続きあるということではなくて、今回、国の重点支援交付金を活用されたものでありますので、今年度はこの事業に振り替えるということで計上しているところでございます。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

4 番笠継健吾議員。

○4 番（笠継健吾君）

農業者は高齢化しておりますので、若い人たちがつなげるというふうなところの補助、そういったものを活用していただくように、行政としても推進をしてもらいたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（徳村博紀君）

あと、補正予算に関しての質疑がある方は何名ぐらいいらっしゃいますか。

午前中はこれにて休憩いたします。

なお、午後の会議は午後1時から再開いたします。

午前11時54分 休憩

午後1時 再開

○議長（徳村博紀君）

休憩前に引き続き会議を開き、議案審議を続けます。

質疑はありませんか。12番角田一美議員。

○12番（角田一美君）

ちょっと3点ほど質問します。

第1点目に、主な歳出補正概要説明書の7ページのナンバー13、8款2項2目、道路維持費で、維持管理用重機リース事業3,136千円ということで、予算内容については使用料及び賃借料が2,948千円、それから燃料費188千円ということで、リース費用としてバックホー、運搬用4トン車、アタッチメント式草刈り機と、それから燃料費ということで、新規事業として計上されておりますけれども、当初予算で使用料及び賃借料で重機等使用料5,000千円計上していただいておりますけれども、これとの関係はどうか、新規事業というのはどういった事業内容なのか、それをお尋ねいたします。

○議長（徳村博紀君）

中村建設住宅課長。

○建設住宅課長（中村幸男君）

まず、この事業について概要を御説明いたしたいと思います。

私たち本来、市道の維持管理につきましては、道路管理者である鹿島市が行うべきところでありまして、非常に多くの路線を抱えておりまして、全ての路線を健全な状態で管理することが難しい状態でありまして、

このような状況を踏まえて、簡易な側溝の泥上げとか除草等、こういった市道の日常的な管理については地元の方にも御協力をいただいて、各地区の区役等で御協力をいただいているところです。近年では、高齢化などで作業をされる方の人員が確保できずに市へ要望されることも多くなってきております。私ども市道管理者も全てをできるわけではありませんけれども、現地の状況など、まずは地元の皆様と確認を行いながら対応をこの予算でしていきたいと考えております。

作業の内容は、バックホーと言われますショベル系の重機を使いまして、道路路面や側溝に堆積した土砂の撤去を行いたいと考えております。また、先端をアタッチメント式の草刈り機に替えることで除草も可能となります。市が雇用しております会計年度任用職員で、今年4月に重機を操作するための特別教育の受講を完了しております。運転は可能な状態となっておりますけれども、細かい操作となりますと、これから現地で実技を経ながら習得、熟練度を高めていくことになるかと思っております。作業の進捗具合はそれらによって大きく左右されることになるかと思っております。これはうちの直営で行っていくということであります。これまで重機等使用料として掲載していたのは、地元のほうが行われる作業に対して補助、支援を行っていたというものであります。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

12番角田一美議員。

○12番（角田一美君）

何となく分かりました。今までも市道の、いわゆる中山間地の幹線市道についての側溝、あるいはのり面のすす払いとか、そういったものについては地元区役としてやっていた、現在もやっておるわけですがけれども、非常にやっぱり区役に出る方——これまでは結局、中山間地では農業者が大半でしたけれども、最近は農業従事者という人はほとんどいなくて、高齢者で、しかもそういった機械を扱えないという形で、市道の維持管理を地元ばかりに押しつけるというか、非常に無理な状況になってきて、現実的に区で管理できないような、区役に出てこられる方がほとんどそういった経験のない方が多くなって、区长さんとか評議員さん、もう評議員さんもほとんど非農家の方が多い状況で、やっぱり道路の維持管理というのは非常に難しくなっております。そういった面で、こういった手だてをしていただくことは非常に結構なんですけれども、バックホーとか、運搬用の4トン車、そういった特殊な免許を持った人でないといけないわけですので、そこら辺の進行管理とか事業主体がどこなのかということであってちょっと思ったものですから質問をしました。

重機借り上げ料については、従来もそういった感じで5,000千円の事業があったから、それとの違いで、新規事業で取り組むということでしたので、地元がやりたいというときにどういった事務手続でですね。それから、免許を取得された会計年度任用職員が対応してくれるということですので、そこら辺の事業打合せとか、どういった形で進めていかれるのか、そこら辺お尋ねします。

○議長（徳村博紀君）

中村建設住宅課長。

○建設住宅課長（中村幸男君）

お答えします。

今年度は初年度ということになりますので、会計年度任用職員のほうが操作を行って作業をするということになりますけれども、どのくらいの作業進捗があるのかというのは今後のやり方次第で変わってくるかと思っておりますので、まずは今年度は、例えば、集落から集落を結ぶような山間部を結ぶ、とても地元のほうでは対応できていない場所、そういったところをまず今年度の事業としては入っていきたいと思っております。それで、作業の進捗度合いを見ながら、次年度以降の作業のほう、要望の対応とかにつなげていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

12番角田一美議員。

○12番（角田一美君）

幹線道路の特にのり面の崩壊とか、その崩壊による側溝への流入、そういったことが従来はそうまでなかったんですけど、非常に中山間地の耕作放棄地が増えて、市道に面した畑が全部耕作放棄地になって、イノシシのすみかになって、イノシシが全てかき回して、大きな石が、人力ではできないような石というのが相当側溝に落ちたり、また数日前に、例えば若殿分从中川内集落、療育園を通っていく幹線市道で、あそこにも毎年のようにのり面の上のほうから大きな石が市道のほうに落ちて、市道のど真ん中にやると。臨時的に横に移動させてもらっているんですけども、ちょっと人力ではできない、そういったやつが毎年のように起きております。だから、根本的にそこら辺の維持管理については、区役じゃなくて、主な行事として徹底的に市のほうで管理をしていただいて、そして、区でできるやつできないやつの区分けをしていただきたいと思います。

そしてもう一つ、私がお願いしたかったのは、のり面の草払いとか、あるいは側溝の石の除去、バックホー、そういったもの、それからそれを運搬するんですけども、のり面のところに生えているかぶり木、これも毎年のように議会のほうでもお願いしているんですけど、一向に解決しないんですね。そのかぶり木も、のり面の小さな木だったら区役でできるんですけども、のり面のところで幹が大きくなった木を区役でしてくださいと言っても区長さんはできないと。それを区でやるにしてもできない、区長だけではできない。本当にかぶり木は区でやってくださいということで非常に問題となっている。現実的に何ら解決しなくて、かぶり木問題は区でやるにしても、表面的な、市道に垂れ下がっているかぶり木を切っても一、二年でまた伸びると。これを解決するには、やっぱり市道ののり面というのはあくまでも市道、敷地ですので、のり面の大木を切る、伐採する、そういったやつの管理というのは市のほうで、ぜひ市の事業でやっていただきたい。

それと同時に、市ができなければ、当然、任用職員さんでできなければ、業者の育成という意味からも、そういった大きな工事については委託事業で、造園業というのは鹿島市には結構いらっしゃる、仕事なくて困っていらっしゃる、そういったところに、賃借料でリース事業もいいでしょうけれども、大きな工事については委託事業を実施して問題解決をお願いしたいと思いますけど、そこら辺の考えをお聞きしたいと思います。

○議長（徳村博紀君）

中村建設住宅課長。

○建設住宅課長（中村幸男君）

お答えします。

かぶり木に関しまして、まず、その木がどこから生えてきているのかというのが問題でありまして、恐らく対応できていない部分については、民地のほうから出てきている木になるのかなと思っております。その場合は、基本的にはその所有者の方が対応していただくというのが原則であります。のり面が市道であれば個別にいろいろ現地を調査して、必要があれば

ば対応していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

12番角田一美議員。

○12番（角田一美君）

ぜひお願いしたいと思います。特に若殿分から療育園に行く市道路はかぶり木が物すごいんですね。ダンプが通っても運転席につかえる、マイクロバスも通れない、その区でやるにしても、幹が大きくて、市道を通行止めして、ある程度クレーン車で、ある程度思い切って中間から木を切ってやらないと、表面だけを切ってもまた1年先いたちごっこで、区では区長としても対応できないということでしたので、そこら辺はある程度巡回して市道のかぶり木の大きい点で、明らかにのり面に覆いかぶさっている大きい樹木については市の直営でやるようお願いをしたいと。また、ちょっとこれだけでは時間がかかりますので、お願いをしまして、次の点に入ります。

同じく議案の概要説明書7ページのナンバー14、道路維持費で、地域密着型市道改修事業に10,000千円補正ということで、市道中川・井手分線道路予備設計業務委託料ということで、財源はふるさと納税基金から10,000千円充てて取り組むということなんですけれども、この市道中川・井手分線の予備設計というのはどういった内容なのか、そして、予備設計の業務の対象となっている路線、業務委託となっている路線の起点、どこからどこまでがこの予備設計のことになったのか、延長、そこら辺を併せてお願いします。

○議長（徳村博紀君）

中村建設住宅課長。

○建設住宅課長（中村幸男君）

それでは、お答えします。

事業の概要ということで、この路線は市役所の東側を通ります南北方向の市道になります。国道207号を起点として誕生院前の交差点を経由し、井手分住宅入り口までを終点とする全長1,344メートルの1級市道です。今回の設計の対象区間は、中川公園前から誕生院前交差点までの約600メートルです。平成23年に水路蓋がけ、歩道拡幅の要望が地元より提出され、その後、平成27年度まで継続して要望がなされました。近年では令和4年にも同様の要望が出されており、市としても改修に向けて検討を重ねてきたところです。

当該区間は複数の行政区にまたがっており、過去に協議を行った際には様々な意見があり、方針決定には至りませんでした。今後、計画を進めるに当たっては、慎重な協議が必要となってきます。今回の予備設計では道路線形や歩道の水路蓋がけなど、複数案から整備の効果、実現性などを考慮して決定していくことになります。設計検討段階においては、地元関係区と協議を行ってまいります。今回の予備設計は路線の概要を決定していくということに

なります。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

12番角田一美議員。

○12番（角田一美君）

市役所前のエイブル入り口の国道207号から井手分住宅のところまで、この路線等もですよ。今回の予備設計の対象は都市公園のところから誕生院のところまでと。あそこは非常に、歩道はあるものの、人がやっと通れる、あるいは歩道の中に標識が立ったり、電柱が立ったりして、歩道の役目も非常に整備されていない。市役所前の一番の道路を早く着工すべきところが、ずっと今まで放置されてきたというのが現状ではなかろうかと。そこには三面水路があつて、それを塞いで歩道にするのかしないのか、要請がすごくあつて、そこら辺の要望の違いということで、地元と協議しながらどういった方法でやるのかという予備設計ということなんでしょうけれども、予備設計じゃなくて、本設計から施工、ぜひこれを早急に進めていただきたいと思うんですけれども、大体実施するには実施設計をどの年度で予定して、あと、工期的にどのくらい見込まれるのか、そこら辺、今の時点で分かればお願いします。

○議長（徳村博紀君）

中村建設住宅課長。

○建設住宅課長（中村幸男君）

お答えします。

スケジュールは各種案件がスムーズに進んだ場合ということで御了承いただきたいと思います。

まず今年度は、今回補正計上しております予備設計ということで行っていきたいと思っております。地元のワークショップ等で意見集約、聴取集約をして、私たち道路管理者が整備の方針案をつくっていきたいと思っております。令和9年度で、来年度ですけれども、整備方針案を基に市のほうで会議に諮って方針を決定していきたいと考えております。そして、この年度に決定をすれば詳細実施設計のほうに入っていきたいと思っております。令和10年度に詳細設計がまとまりますと整備費用というものが算出可能になりますので、この費用をもって令和11年度に実施できるように国のほうに予算要望を行いたいと考えております。ですから、令和11年度から工事实施という流れで進めていきたいと思っております。これはスムーズにいった場合ということを御了承いただきたいと思います。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

12番角田一美議員。

○12番（角田一美君）

今年度に予備設計、いわゆるワークショップ等をしながら案をつくって、9年度に詳細実施設計、10年度に方針決定して、11年度からと。それからやっぱり相当かかるわけですね。やっぱりこの市役所前の幹線道路というのは、本当に鹿島市が、道路の整備計画が、はっきりした計画を持ちながら工事を先延ばししてきた関係でも、鹿島市ほど道路整備が遅れているところはないと思うんです。いわゆる住宅街に密接した道路、県道、国道は国がいろんなバイパス事業で整備しているけど、市道のほうがやっぱり遅れてですね。それで、建設業者の方も仕事がなく困っていらっしゃるんです。建設業者が、昨年度まで、いわゆる小規模の建設業者がずっと倒産してやめられて、小規模の災害が起きたときに請け負ってくれる業者さんがいない。イノシシの被害で住宅の裏の崖が崩れて困っているということで行ってみますと、やはり市役所からも来てもらいましたと。しかし、急傾斜地指定になっていないから対処できませんですよ。もう自分で——何とか補助事業がないでしょうかと言われても、補助がなければ自分でやらなくちゃならないけれども、請け負ってもらう業者さんがいないということなんですね。そうすると、やっぱりこういった雨季を控えて、応急復旧工事をお願いするにしても不安でたまらないというふうな、やっぱり業者の育成というのはある程度、市の本当に早急に着工しなければならないような工事を計画的に計画しながら、そういった仕事をつくっていく、それがやっぱり産業育成となりますので、そこで一つ。もう一度、道路整備の在り方については御検討をよろしくお願いしたいと思います。

ちょっと時間が来ていますので、最後にもう一点だけです。

同じくナンバー15の小中学校適正規模等検討事業、これも新規事業で443千円、一般財源で適正規模等検討委員会の経費、委員謝礼419千円、委員旅費24千円ということで、これから小中学校の適正規模等を検討していかれると思うんですけれども、今年度443千円上げておられる、委員謝礼、委員旅費を積み上げていただいていますので、再編統合の検討委員会、委員の構成メンバー、どういった形を何名でこの方針を決定されようとしているのか、そして、今年度この予算からいくと何回計画されて本年度中に報告をまとめてもらうことなのか、そこら辺お尋ねします。

○議長（徳村博紀君）

江頭教育次長。

○教育次長（江頭憲和君）

お答えをしたいと思います。

委員の構成ですけれども、専門的な知識をお持ちの大学の先生であるとか、各学校のPTAの代表の方、それから、地区の代表ということですから、学校運営協議会、コミュニティ・スクール等も実施をされておりますので、その代表の方、それから、議員何人かを考えているところで、大体25人から二十七、八人になるんじゃないかなと今考えているとこ

ろです。

今年は大体4回から5回程度できないかなというふうに思っているんですけども、今年度はまず、人口が少なくなっている状況とか、今の学校の状態、そういうところの情報共有を地域の皆さんとやっていくことが中心になるのかなというふうに思っていますので、例えば、今年度中に何か変わるようなことの御報告まではいかないと思います。まずは情報共有を皆さんとやっていきたいということで計画をしているところです。

○議長（徳村博紀君）

12番角田一美議員。

○12番（角田一美君）

今年度は委員25名ないし27名で、専門家、あるいは地区の代表と、あるいは議員も含めて25名ないし27名で委員会をして四、五回の検討をして、ある程度の情報を共有しながら詰めていくということなんですけれども、人口減少が著しくて、中山間地の能古見、あるいは古枝、七浦、そういうところについては学級数が激減して、入学者数がずっと減って、1学年1クラスというふうなところが多くなって、今後も続く、そういったことを考えると、数年後の学校の在り方というのは早急に検討に着手すべき、いわゆる統廃合を含めた、再編等を含めた検討が急がれるわけです。

近隣の各市町を見ても、江北はもう終わっていますけれども、白石も終わっていますね。太良も今年の議会で議論があっておりましたように、6月に再編統合の検討委員会を立ち上げて7回ぐらいの会合を開いて、本年度中にその報告まで受けて、統廃合した新学校での開校時期を最短でも4年後の2030年を目指すというふうな感じでやっています。そういった面で、鹿島の取組がちょっと遅れているんじゃないのかなと。

今回はそういった適正規模等検討委員会、これは文部科学省のほうでもある程度適正基準を設けて地域の実態によって取り組まれることになっていますけれども、今年度の委員会では再編統合の検討という方向性まで出されるんですか。ただ情報共有みたいな感じで4回で終わる。4回はちょっと少ないわけなんですけれども、そこら辺どうなんでしょうか。

○議長（徳村博紀君）

江頭教育次長。

○教育次長（江頭憲和君）

お答えをいたします。

県内の各市町でも学校の適正規模等の検討が行われて、実際実行に移されているところございます。数年前といいますか、実際、太良町も多分二、三年前から検討を進められて、今年初めてメディアにその報告があったということです。鹿島市においても、統合ありきということではなくて、当然、文部科学省、国のこれくらいの人数がいいですよとか、これくらいの学級数がいいという基準はあるんですけども、それはそれとして、もちろんそれも情

報共有しながら、じゃ、鹿島市として本当にこれから学校を今のまま残していくのか、いや、幾らかやっぱり再編したほうがいいよねということは、４年から５年かけて地域の皆様と一緒に考え、そして、最後は市役所、教育委員会のほうでどうしたほうがいいという結論を出したほうがいいと思っていますので、まずは情報共有からということで始めさせていただきたいと思っていますところですよ。

○議長（徳村博紀君）

12番角田一美議員。

○12番（角田一美君）

小・中学校の再編統合というのは、非常に学校施設の整備、あるいは、鹿島市は特に中山間地を含めて遠距離になりますので、そこら辺の通学の問題、通学距離の問題、いろいろ問題があって、文部科学省が示した基準どおりはならないかと思うんですけども、鹿島市は鹿島市としての問題を解決しながら、この問題は早急に検討して結論を出していただきたいとお願いして、まだこれからということですので、検討結果を見守っていきたいと思いますので、ひとつよろしくお願ひしたいと思います。

以上で終わります。

○議長（徳村博紀君）

ほかに質疑はありませんか。13番伊東茂議員。

○13番（伊東 茂君）

それでは、議案説明資料から質問をさせていただきます。

何点か質問させていただきますけど、ページは6ページ、まず、ナンバー3の企画費、情報発信強化事業、シティプロモーション・ブランディングに係る広告宣伝費の増ということで3,500千円上がっています。これは委員協議会のときに、私の所掌の委員会でしたので、ここで説明を受けました。実際のところ最初はよく分かりませんでした。私もSNSでInstagramはしているんですけど、委員協議会で説明を受けて、鹿島市がアンバサダーを募集すると。インフルエンサーの方も起用して、SNSで鹿島の魅力等を投稿していただくと。

それで、私がよく分からなかったのが、その分析、結果、どういうふうにするんですかと言ったら、よく分からなかったんですけど、その委員協議会が終わった後、今度議員になられた松尾議員から教えていただき、投稿のインサイト表示というふうなものが、分析の情報が見れるということをお聞きしました。投稿のインサイト表示というのは、どのくらい人に見られて、どんな反応があったのかを数値で確認できるというふうになっているんですけど、私が今こうやって議場で話していることをケーブルテレビで聞かれている方は、この男は何を言っているんだと思われるかも分かりませんので、また担当課のほうで少し、これは初めての事業ですから、今後こういうふうなのは進んでいくと思うんですね。その辺りを少し御説明いただいてよろしいですか。

○議長（徳村博紀君）

田中広報企画課長。

○広報企画課長（田中美穂君）

お答えします。

先ほど伊東議員のほうから詳しく御説明をいただいて、私がこれ以上言うことはあるのかなと思っているんですけども、今回初めてSNS広告と、それから、先ほどおっしゃいましたアンバサダー制度というものを新たに創設して、今後、鹿島市の魅力発信ということで情報発信強化事業に取り組んでいくことになります。

今回計上しているアンバサダー事業の中で、先ほどおっしゃったように、どれだけ効果があるのかという、広告だったり、アンバサダーを使った事業についての効果の図り方ですけども、例えば、昨年度小規模で同じようなことを取り組みました。これを制度化していいものかどうかという部分の検証もありましたので、短期間ですけども行ったところ、例えば、昨年度の写真と動画のこういった広告、SNS発信をしたところでは、リーチ数というのが見た人の回数になるんですけども、それが38万回と。届けられた数がそういうふうな数になっております。あくまでもこれは本当に小規模で実施した分になりますので、そのくらいの数字ですけども、今回きちんとした事業として取り組みますので、それ以上のリーチ数、いわゆる見ていただけるというような数になるのではないかというふうに思っております。

今回、このアンバサダー事業を創設するに当たって、3年度目の情報発信強化事業の取組になります。これまで、1年目には市制施行の70周年記念ということで「かしまBOOK」を作ったり、それから、「カシマノヒト」という動画を発信した、それが1年目になります。2年目には鹿島市高校生広告課という取組を実施し、その中でロゴとキャッチコピーを製作し、また、SNSのショート動画を制作しての発信ということをやってまいりました。今年度が3年目となりますので、今回は市民と一緒に市の魅力を発信していく市外向けのシティプロモーションということに展開し、見た人がアクションを起こしたくなる、そういった情報発信事業として取り組むものとなります。

先ほど議員がおっしゃったように、SNSでの効果というのはなかなか数字で表すことは難しいんですけども、やはりこういったアクションにつながるような情報発信というのはこれから先もきっと大事になると思っておりますので、ここの部分については今後も強化をしてまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

13番伊東茂議員。

○13番（伊東 茂君）

説明ありがとうございます。私もインスタグラムをしているんですけど、見てみると、特にガタリンピックが始まる前、ガタリンピックが開催されたときとかは相当な投稿があっていましたよね。いいねというのをされる方も多かったと思います。

シティプロモーション、これはやっぱり必要だと思うんですよ。そういうふうなインフルエンサーが発信したのを見て、ああ、ここに行ってみたいねと、やっぱり観光客も増えるだろうと思うんです。私もずっといろいろなSNSを見ていて、今非常に力を入れているのは、私は隣の町の太良町だと思うんですよ。太良町は町自体もSNSの発信に力を入れているし、今、太良高校もやっていますよね。太良町のSNSの積極的な展開、これはインバウンド、外国人ですね、訪日客の開拓事業としてインフルエンサーを起用していますね。正直、これの作り方が太良町はうまいと思うんです。それに重なったように、4月に入ってから太良高校が一気にSNSを始めました。鹿島高校の北村校長とも話をしていて、北村校長もSNSに力を入れていきたいと、鹿島高校の魅力とか、そういうふうなのを発信していきたいと、生徒の獲得に力を入れていきたいということもおっしゃっていました。

今回の市長選挙で松尾市長も鹿島高校のことを挙げられていましたよね。新聞等にも当選後の意見というか、インタビューに答えていらっしまったと思うんです。何かしらそういうふうなのを行政としても協力ができたらしていきたいと。今回のを、鹿島市の魅力発信だけでなく、鹿島高校の魅力発信も何か一緒にできないものかなという気がするんですけど、市長も自分のインスタを見たりしているでしょうから、そこの辺りどうでしょうか。

○議長（徳村博紀君）

松尾市長。

○市長（松尾勝利君）

情報発信というのは、SNSも同じですけど、やっぱり見る人がどう感じるかということが大事だと思います。今おっしゃったように、我々の年代でのいろんな感じ方と若い人たちが感じる感じ方は違うと思うんですよ。さっき言った、高校生が感じる感じ方は我々も興味があるんですよ。鹿島市役所高校生広告課をつくってやってきたのも、そういう経緯があってやってきました。これからというのはそういう発信をして、今おっしゃった、鹿島はよそから見たらいろんな魅力があるよねとよく言われます。その魅力を自分たちも掘り起こす。もう一つが、高校生から見た鹿島の魅力はまた違うんですね。

そういうことも含めて一緒になってやっていくというのは本当に大事だというふうに思っています。太良の話もされましたけど、確かに向こうもいい情報発信をしていらっしまいます。鹿島もそれに負けないように今後やっていかなければいけないと思いますし、今、鹿島高校のことを言われました。鹿島高校は我々にとっても魅力があるし、そういうのを我々行政も一緒になって情報発信をして、鹿島高校の魅力をいろんな方々に知ってもらうというのは非常に大事だと思っていますので、鹿島市役所の高校生広告課というのは、鹿島高校だ

けじゃなくて、有田工業高校とか、武雄のほうの学校とか、いろんなところから集まってつくっています。それはそれとしてあって、高校と一緒にやっていくというのは、今おっしゃったように、校長先生をはじめ、学校の先生方、あるいは鹿島高校のOBの鹿城会の皆さん方とか、いろんな方々が関わっていらっしゃいますので、ぜひそういう人たちとも一緒になって鹿島高校の魅力を磨き上げて、我々も共に情報発信ができればいいなと思っています。議員の皆さん方も、ぜひそういう目線で一緒に協力してやっていただければというふうに思います。

○議長（徳村博紀君）

13番伊東茂議員。

○13番（伊東 茂君）

ありがとうございます。今回の情報発信強化事業、非常に私も興味を持つようになりました。今、市長からも言っていただきましたけど、1週間ぐらい前に同窓会の理事会を開いたときに鹿島高校の北村校長といろいろ話をして、本当に頑張られているんですね。非常に危機感を持たれて、普通科が定員160人のところに80人ぐらいしか入らなかったということで、金曜日に行ったんですけど、翌日の土曜日は朝から佐賀のほうで学校の説明会に行くと言われていました。いろんなところで鹿島高校の魅力を発信されているみたいですので、期待が持てるかなと。

それと、やっぱりうれしいのが高校総体で女子のバレーが優勝したというところ、これもインターハイの出場というふうになっておりますので、また女子バレーに興味を持つというか、中学校で頑張っている子供たちが多く入ってくればなと思っております。これも担当課、よろしくお願いしますと思います。

次に行きます。

ナンバー5の保育所運営費、保育所給食費等支援事業ということで、物価高騰とかがあって、国と県からの補正を受けて16,362千円というふうになっています。私の所掌の委員会ではなかったので、もう一つの委員会の委員協議会資料を調べてみますと、市内14園に補助をするということになっています。

それでは、14園で園児1人あたりに幾らぐらいの補助になるのか、それを教えていただいでいいでしょうか。

○議長（徳村博紀君）

高本福祉課長。

○福祉課長（高本智子君）

お答えいたします。

園児1人当たりの上限額は36千円を上限に補助をするものです。この補助の上限につきましては、県の補助基準額がございますので、その36千円の内訳としては、公定価格が7,500

円、主食費と副食費の合計が7,500円の分で、物価上昇率が0.44、44%上昇率を掛けまして、その12か月分ということになります。児童1人当たり36千円を上限に補助するという事になっております。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

13番伊東茂議員。

○13番（伊東 茂君）

ありがとうございます。1人当たり36千円は、これは年間という意味ですよ。

この36千円、1人当たり補助が来たとして、今の給食の内容を維持するためと見るんですかね、それとも、もう少し食材等もよくするというふうに見るんでしょうか。物価上昇率4.4%を掛けてあるというふうにおっしゃったんですけど、その辺りは各園はどういうふうにされていくんでしょうか、分かったら教えてください。

○議長（徳村博紀君）

高本福祉課長。

○福祉課長（高本智子君）

すみません、先ほどの0.44、44%ではなくて、41%で12か月分を掛けておりますので、36千円ということになります。（「41%」と呼ぶ者あり）7,500円掛ける0.41を掛けております。41%です。物価上昇率によって給食材料費が高騰しているところではありますけれども、園によっては物価高騰が続く中で、栄養バランスとか量を保つように給食を提供してあります。補助につきましては、物価高騰の上昇率に見合った予算の範囲内で保育所のほうは給食材料費を――献立等を立てられておりますので、一応保育所の公定価格が決められておりますので、食品の価格に転嫁できないというところがあります。それで、食材費につきましては、保護者負担金と保育所が負担する額の合計で給食材料費の予算を決めておられますので、予算の範囲内で給食材料を購入されました分のオーバー、物価高騰による予算内での購入の上昇分につきましては補助をするという形になっております。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

13番伊東茂議員。

○13番（伊東 茂君）

ありがとうございます。保育所に限らず、小・中学校の給食もそうなんですけど、ここまで食材というか、全て物価が上がってくると、もう追いつかない。小・中学校の給食費も市のほうが補助をしていますよね。また特に、中学校は市のほうで給食費無償化ということをやったので、相当な予算がかかるなというふうな気もするんですけど、でも考えてみると、小さい子供、保育園児もそうなんですけど、小・中学生、やっぱりお昼を食べさせないと、

家でどうなのかと、それこそよくワイドショーなんかでやっているように、米の値段が高いから麺類だけにしているとか、パンにしているとか、やっぱり栄養が偏るでしょうから、その辺りは何とかこれでおいしい給食が食べれるようになればなと思っております。分かりました。

じゃ、最後にします。

あと1点、ナンバー9の緊急浚渫推進事業ということで、これは浜の東部、干拓のほうですかね、排水機場の遊水池浚渫工事なんですけど、これは10,000千円と書いてあるんですけど、これを見ると、じゃ、財源は何なんだと見ると、地方債なんですよ。これは緊急というぐらいですから、そういうふうな申出がいつぐらいにどこから上がってきて今回の補正に乗せるようになったのか、お答えください。

○議長（徳村博紀君）

星野農林水産課長。

○農林水産課長（星野晃希君）

お答えをいたします。

この緊急浚渫推進事業というのは事業名でありまして、緊急的にこの場所をしゅんせつしなければいけないということではございません。

この事業内容につきましては、農業用ため池とか農業用ダム、あと、土地改良施設のうちに貯水能力を有する施設であって堤体を有しないクリークとか調整池、遊水池において堆積土砂のしゅんせつを行う事業となっております。これが今回、浜東部排水機場の遊水地がしゅんせつというふうになっているところです。ここの部分が、浜大橋のところの北舟津のほうに浜東部排水機場がございますけれども、その遊水地のところに泥がたまっておりますので、そこを早急にしゅんせつするというふうな事業です。これは工事としましては、9月から10月の着工予定で雨季の後になってまいりますけれども、それにつきましては、3月補正で予算の組替えを行って、取り急ぎしゅんせつ工事を行うということで、雨季対策ということで対応をしているところです。この分は起債事業となっているところでございます。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

13番伊東茂議員。

○13番（伊東 茂君）

答弁ありがとうございます。北舟津の排水機、新しくし直したところになるんですかね、そのため池というか、そのところのしゅんせつという感じなんですか。新浜大橋のところと今おっしゃったですよ。北舟津側と。私が今言っているところでいいんですか。

○議長（徳村博紀君）

星野農林水産課長。

○農林水産課長（星野晃希君）

場所といたしましては、新浜大橋の漁協の反対側のところに排水機場がございますので、その西側、鹿島寄り側のところの水路のしゅんせつ作業となっております。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

13番伊東茂議員。

○13番（伊東 茂君）

じゃ、予算が10,000千円という補正になっていますけど、これは入札か何か今後されて業者が決定して、予定として先ほどおっしゃった7月から9月ぐらいですか、9月ぐらいですかね、その辺りになるんでしょうか。

○議長（徳村博紀君）

星野農林水産課長。

○農林水産課長（星野晃希君）

お答えをいたします。

議員おっしゃるように、補正が通りましたら今から入札のほうに入っていって、9月から10月の着工予定ということで進めてまいります。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳村博紀君）

質疑を終わります。

討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳村博紀君）

討論を終わります。

採決します。議案第23号 令和8年度鹿島市一般会計補正予算（第1号）については、これを提案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（徳村博紀君）

起立全員であります。よって、議案第23号は提案のとおり可決されました。

ここで10分程度休憩をいたします。2時5分から再開いたします。

午後1時56分 休憩

午後2時5分 再開

○議長（徳村博紀君）

休憩前に引き続き会議を開き、議案審議を続けます。

日程第 7 議案第24号

○議長（徳村博紀君）

次に、日程第 7、議案第24号 浜小学校校舎長寿命化改良事業 2 期工事（建築主体）の請負契約締結についてであります。

当局の説明を求めます。江頭教育次長。

○教育次長（江頭憲和君）

それでは、御説明をいたします。

議案書は13ページ、議案説明資料は10ページからとなっております。

議案第24号 浜小学校校舎長寿命化改良事業 2 期工事（建築主体）の請負契約を下記のとおり締結するので、地方自治法第96条第 1 項第 5 号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 2 条の規定によりまして、契約金額が150,000千円を超えますので、議会の議決を求めるものとなります。

工事名でございますけれども、浜小学校校舎長寿命化改良事業 2 期工事（建築主体）。

工事場所ですけれども、鹿島市浜町。

工期は、議会の議決の日から令和 9 年 1 月22日まで。

契約金額が278,850千円。

契約方法は、指名競争入札による契約。

契約の相手方は、鹿島市大字納富分の高木建設株式会社様となっております。

議案説明資料のほうを御覧ください。

工事の概要ですけれども、(2)番の建物の概要から説明をいたします。

築年数が56年、昭和45年 2 月に竣工した建物でございます。

構造は、鉄筋コンクリート造り、一部鉄骨造りの地上 3 階建ての建物です。

延べ床面積が1,860平方メートル、管理・教室及び特別教室の棟となっております。

次に、仮契約までの経過です。

令和 8 年 4 月14日に指名競争入札の設計図書の交付を行いました。

5 月12日に入札を行いまして、入札参加者が 3 社、高木建設様、中島建設様、中尾建設様がありまして、高木建設様のほうに落札をいただいたところです。

落札金額は契約金額と同額でございます。

5 月18日に仮契約を結んでおります。

次に、工事の特徴ですけれども、構造体の劣化対策やライフラインの更新により、建物の耐久性を高めるとともに教育環境の改善を図ることが特徴となっております。

外部工事としては防水、また、壁の改修等。

内装工事としましては、床や壁、天井内装の改修、建具・家具の改修等でございます。

外構工事としましては、外部の手洗い場、それから、玄関スロープの設置等ということになっております。

11ページ以降ですけれども、11ページが学校の配置図、12ページ、13ページが工事をする校舎の平面図となっております。

説明は以上でございます。

○議長（徳村博紀君）

質疑に入ります。質疑はありますか。13番伊東茂議員。

○13番（伊東 茂君）

13番議員の伊東です。1点だけ質問したいと思います。

地元の浜小学校ということで、ようやくこれは国のほうで採択をしていただいて補助ができたということで喜んでいるところです。

ちょっと気になるのが、入札をしたのが5月12日ということで、これは工事の完了が来年1月22日までというふうに御説明をいただきました。昨今、これだけ資材費等が上がってきて様々な、今までは数年おきぐらいに物は上がったりしていたものが、毎月のように価格が変わっていくというふうになっているんですけど、この278,850千円というのは固定で、もしそういうふうな社会的状況、国際的な状況が変わった場合はこの金額が変更されたりするんでしょうかね、そこの辺りはどういうふうになっていますか。

○議長（徳村博紀君）

江頭教育次長。

○教育次長（江頭憲和君）

お答えをいたします。

御心配いただいているような価格高騰、あるいは中東の情勢がございます。業者さんのほうからもそのような不安の声は聞かれているところです。現状で設計額を算出しておりますけれども、業者の責任でもなく社会的な情勢によって物価高騰等の影響をどうしても受けるということになれば、そこは検討をしないといけないというふうに今のところは考えているところです。

○議長（徳村博紀君）

13番伊東茂議員。

○13番（伊東 茂君）

この事業費の内訳になるんですけど、国が何割で、あと、受益者負担、私たちの鹿島市がどのくらい負担をするのか、もし社会情勢の変化によって非常に資材費、そういうふうのが上がってきた場合は、鹿島市のほうが払うようになるのか、そこの辺りはどうなっていますか。

○議長（徳村博紀君）

江頭教育次長。

○教育次長（江頭憲和君）

お答えをいたします。

おおむね国のほうが3分の1、残りを鹿島市のほうで負担する、当然起債等もやっていくという計画でございます。国のほうで受け付けていただけるような工事内容であったり、事情があれば当然国のほうにも変更申請をしていくところですし、もしそれが認められないような内容、事情でしたら鹿島市のほうで負担することになるかと思っておりますけれども、それはそのときの状況で判断をしたいというふうに思っています。

○議長（徳村博紀君）

13番伊東茂議員。

○13番（伊東 茂君）

ありがとうございます。いろんなことがいつ起こるか分かりませんが、支障がないように、年明け1月22日にはきれいな校舎で子供たちが来年度からは勉強できたらなと思っております。よろしくお願いします。

以上で終わります。

○議長（徳村博紀君）

ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳村博紀君）

質疑を終わります。

討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳村博紀君）

討論を終わります。

採決します。議案第24号 浜小学校校舎長寿命化改良事業2期工事（建築主体）の請負契約締結については、これを提案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（徳村博紀君）

起立全員であります。よって、議案第24号は提案のとおり可決されました。

日程第8 議案第25号

○議長（徳村博紀君）

次に、日程第8．議案第25号 財産の取得についてであります。

当局の説明を求めます。江頭教育次長。

○教育次長（江頭憲和君）

議案第25号 財産の取得について御説明をいたします。

議案書は14ページ、議案説明資料は14ページからとなっております。

財産の取得について、下記のとおり財産を取得したいので、地方自治法第96条第1項第8号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めるものとなります。

提案理由ですが、ICT教育を円滑に実施するため、小学校の学習用コンピューターの更新に伴い新たに購入を行いたいので、この案を提出いたしております。

物品の名称ですが、学習用コンピューター小学校分ということで1,631台。

取得の目的、1人1台学習用コンピューターを更新するため。

契約金額は86,116,800円。

契約の方法は随意契約。

契約の相手方は、佐賀市鍋島町の株式会社学映システム様となっております。

議案説明資料を御覧ください。

最初に議案のほうで申し上げました随意契約について説明をいたしたいので、15ページのほうを御覧ください。

本契約は、佐賀県が実施した共同調達（プロポーザル方式）により、最優秀提案事業者として選定された株式会社学映システムと随意契約を行うものとなっております。

佐賀県による共同調達を実施することにより、県域での一括発注による財政負担の軽減を図るとともに、市町における職員の事務負担を軽減するものになると考えております。

また、共同調達に参加することを要件として、佐賀県から購入金額の3分の2が補助されることとなっております。

プロポーザル審査は、佐賀県とGoogle Chromebookを調達予定の10市町により行われ、事業者の実績や調達計画、実施体制等を総合的に評価して決定をしているところでございます。

14ページにお戻りください。

学習用コンピューターの仕様でございますけれども、OS、CPU、ストレージにつきましては記載のとおりでございます。

整備台数は各小学校ごとに決められておりまして、合計の1,631台です。

納期は令和8年9月30日。

仮契約までの経過です。

令和7年12月19日、佐賀県教育委員会へ学習用コンピューター更新に係る共同調達（プロポーザル方式）の事務手続を委任いたしました。

令和8年2月10日、佐賀県教育委員会によるプロポーザル審査を実施し、Google Chromebookを取り扱う県内外事業者3者が参加をしております。その中で最優秀提案事業者として株式

会社学映システムが選ばれているところです。

3月24日、3月議会で小学校の学習用コンピューター購入費用の予算議決をいただいております。

5月8日に仮契約を締結いたしております。

説明は以上でございます。

○議長（徳村博紀君）

質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳村博紀君）

質疑を終わります。

討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳村博紀君）

討論を終わります。

採決します。議案第25号 財産の取得については、これを提案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（徳村博紀君）

起立全員であります。よって、議案第25号は提案のとおり可決されました。

以上で本日の日程は終了いたしました。

明12日から16日までの5日間は休会とし、次の会議は17日午前10時から開き、一般質問を行います。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

午後2時19分 散会